

令和 3 年稲沢市教育委員会 第 8 回定例会会議録

1 日 時 令和 3 年 8 月 17 日（火）午後 1 時 30 分～ 3 時 05 分

2 場 所 勤労福祉会館 第 2 ・ 3 会議室

3 出席委員 教 育 長 恒 川 武 久
教育長職務代理者 吉 川 繁 樹
委 員 小 川 仁 美
委 員 江 本 弘 子
委 員 城 義 政
委 員 伊 藤 浩 樹

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した職員

教 育 部 長	荻 須 正 偉	部次長兼庶務課長	大 口 伸
庶務課統括主幹	森 義 孝	庶 務 課 主 幹	大 崎 敬 介
学校教育課長兼指導主事	近 藤 慎 二	生涯学習課長	佐 藤 雅 之
ス ポ ー ツ 課 長	内 藤 邦 将	図 書 館 長	塚 本 ゆ かり
美 術 館 長	尾 崎 登 紀 子		
書記 庶務課	稲 山 美 佳		

6 前回会議録の承認

令和 3 年第 7 回定例会会議録

承認

7 教育委員会報告

8 議事

議案第 37 号 令和 2 年度教育委員会の自己点検・評価報告書について

議案第 38 号 稲沢市立小中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について

議案第 39 号 令和 3 年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に

関する補正予算) について

承認案第 3 号 令和 3 年度稲沢市総合体育館の臨時休館について

承認案第 4 号 令和 4 年度稲沢市総合体育館及び稲沢市祖父江町体育館
の休館日について

9 報告

- ・ 稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・ 令和 2 年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業報告及び収支決算について
- ・ 令和 4 年度稲沢市勤労福祉会館の休館日について

10 その他

- ・ 令和 3 年度 夏季大会の結果について
- ・ 令和 4 年度 稲沢市成人式について
- ・ 第 33 回稲沢シティーマラソンの中止について
- ・ 令和 3 年度特別展「生誕 120 年記念 荻須高德展 ―私のパリ、パリの私―」

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和 3 年第 8 回教育委員会定例会を開会します。

(あいさつの後)

2. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

次に、3. 教育委員会報告について、教育部長からお願いします。

(1 ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

7 月 30 日の吹奏楽部のグリーンコンサートについて、どのように開催したのか、説明いただけますか。

●学校教育課長

吹奏楽部の最後の発表の場として、開催することができました。運動部の大会と同じように、無観客での実施でした。固定したビデオカメラで撮影をして、学校に戻ってからそのビデオをみて、振り返りをします。無観客の中での演奏会となりましたが、節目となるいい演奏会になりました。

◎教育長

ほか、よろしいでしょうか。それでは、4. 議事に入ります。別添の議案書に基づいて進めてまいります。

議案第39号「令和3年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」は、議会の議決案件に関する議案であり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づく事前協議となりますので非公開とさせていただきたいと思います。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

（委員挙手）

全員賛成ですので、議案第39号は後ほど、非公開で審議します。

◎教育長

次に移ります。議案第37号「令和2年度教育委員会の自己点検・評価報告書について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

2ページをお願いします。（議案第37号を朗読）

●庶務課長

3ページから65ページにかけまして「令和2年度 教育委員会の自己点検・評価報告書」を掲載しております。

この報告書は、本市教育委員会が令和2年度に実施した事業についての自己点検及び評価結果と、先月7月26日に開催しました稲沢市外部評価委員会に諮りまして、委員の方々からいただいた意見及び委員長の総評を記載しております。

8ページ、9ページをお願いします。「令和2年度 施策の体系」といたしまして、教育委員会が所管する4課2施設の31施策83事業について記載しております。

10ページから58ページにかけましては、施策の目標や主な取組みとして各事業の概要、実施状況及び令和2年度の変更点・改善点を記載しております。

それでは、報告書の中から、令和2年度における各課の主な取組みを、私から説明させていただきます。

なお、説明の際申し上げるページ番号は、報告書の目次のページ番号ではなく、議案書のページ番号で行いますのでよろしくお願いします。

庶務課分からお願いします。14 ページをお願いします。「施策番号 3 学校施設整備事業」の事業名①「小中学校普通教室等の空調設備（エアコン）設置事業」につきましては、平和中学校の更新工事と平和中学校を除く市内 8 中学校の音楽教室への空調設備の新規設置です。平和中学校の更新工事は、平成 16 年度に設置しました空調設備を更新したもので、平和中学校を除く市内 8 中学校の音楽教室への空調設備の新規設置につきましては、普通教室への空調設置が、中学校は平成 30 年度、小学校は令和元年度に完了している中で、特別教室への設置が今後の課題であります。まずは、部活動等も含めて使用頻度が高い音楽教室に設置することといたし、中学校に設置したものでございます。

次に、15 ページをお願いします。事業名②「小中学校校内 LAN 整備事業」につきましては、国の GIGA スクール構想によりまして、本市におきましても、児童生徒 1 人 1 台のコンピュータの実現と高速大容量の通信ネットワーク（LAN ケーブルは 10Gbps、ネットワーク機器 1 Gbps を想定）を整備するとともに、端末の保管庫であります電源キャビネットを設置したものです。

次に、19 ページをお願いします。「施策番号 5 給食のあり方検討」です。事業名①「給食基本計画の策定」につきましては、学校給食に関する給食施設の老朽化をはじめとする多くの課題を体系的に、計画的に解決を図るための指針となる「給食基本計画」を、令和元年度と 2 年度の 2 か年をかけて策定したものです。

次に学校教育課所管分です。25 ページをお願いします。

施策番号 11「いじめ・不登校などへの対応」のうち、事業名②「適応支援教室（明日花）事業」では、明日花および明日花東分室の 2 か所で不登校児童生徒の学校への復帰や中学校 3 年生の進路実現をめざした支援を行っております。明日花東分室につきましては、これまで使用しておりました青少年ホームの閉鎖に伴いまして、専用教室の新築を無事終了し、令和 2 年 8 月より新しい教室に児童生徒を迎え入れ、利用を開始いたしました。

次に、28 ページをお願いします。施策番号 13「教育の情報化推進」についてです。国が推進する GIGA スクール構想の実現のため、本市においても児童生徒に 1 人 1 台のタブレット P C の導入を進め、令和 2 年度末に整備を終えました。既に各学校では積極的に利用を始めているところでございますが、まずはより多く活用することを目標に進めております。

30 ページをお願いします。施策番号 14「生きる力を育むための各種教育活動

への支援」についてです。学習指導要領の趣旨である生きる力を育むために、各学校の特色ある教育活動を支援することを中心とした施策であります。

事業名②「ふるさと新発見学習推進事業」は、市の特性について生徒自らが学び考える身近な地域の調査学習を通して、稲沢市への愛着と誇りを培い、これからの稲沢を担う人づくりにつなげることを目的として事業を推進するもので平成 28 年度から実施しております。令和 2 年度は、表彰式及び発表会の規模を縮小したものの、おおむね予定通り進めることができました。

36 ページをお願いします。施策番号 17「教員の多忙化解消の推進」についてです。事業名③「校務支援システムの活用」といたしまして、学校現場における事務処理の効率化、統一化、共有化及び教育活動の質の改善のため、出席簿、指導要録、成績処理、通知表等を管理できる「校務支援システム」を活用し、多忙化の解消に向けて取り組みを進めています。令和 2 年度からは新たに「教職員の出退勤管理機能」を追加整備し、教職員の出退勤の客観的なデータを取り在校時間の縮減へ向け活用を図っております。

次に生涯学習課所管分です。38 ページをお願いします。施策番号 19「文化・芸術の振興」のうち、事業名②「文化振興奨励補助金の交付」につきましましては、申請件数、補助金額とも前年度と比べて減少しておりますが、その理由といたしましては、コロナ禍により、催しを開催ができなかったことが大きく影響しているものと考えております。

次に、39 ページをお願いします。施策番号 20「文化財保護」のうち、事業名①「史跡尾張国分寺跡保存整備事業」につきましましては、国の史跡指定「尾張国分寺跡」について、地下レーダー探査の結果を踏まえ、未確認の主要伽藍(がらん)の位置を確認するため、僧房(そうぼう)付近の発掘調査を行いました。

次に、42 ページをお願いします。施策番号 22「生涯学習施設整備事業」のうち、事業名①「祖父江生涯学習施設整備事業」につきましましては、老朽化した祖父江町勤労青少年ホームに代わる施設として、また、同じく老朽化により閉館しました郷土資料館の機能を併せた施設として、祖父江生涯学習センターを新しく建設したものです。全国から愛称を募集し、212 点の応募の中から、「ソブエル」と命名し、今年度の 4 月 11 日に開館いたしました。

次に、事業名②「大里西公民館整備事業」につきましても、老朽化による建替えのため、新築工事を実施し、今年度の 5 月 6 日に開館いたしました。

43 ページをお願いします。事業名③「稲沢公民館増築事業」につきましましては、社会福社会館及び老人福祉センターあすなろ館の老朽化による機能移転のため、調理室を増築するなどの工事を行いました。

事業名④「市民会館特定天井耐震化事業」につきましては、耐震対策として市民会館の大中ホール天井落下防止対策を行うため設計を行いました。

次にスポーツ課所管分です。44 ページをお願いします。施策番号 23「スポーツ振興事業」のうち、事業名③のスポーツ振興基金の運営の令和 2 年度の主な取り組みにつきまして説明いたします。「優秀なジュニア選手への奨励金の交付」につきまして、優秀なジュニア選手の育成を図ることを目的として 4 人に奨励金を交付しました。

続きまして、47 ページをお願いします。施策番号 25「体育施設整備事業」です。事業名①総合体育館改修工事（天井落下防止対策ほか）設計業務は、本年度に施工する天井落下防止、照明 LED 化、ガラス飛散防止を軸とした大規模リニューアル工事のための実施設計を行ったものです。事業名③祖父江の森温水プール改修工事（リニューアルほか）につきましては、令和 2 年 3 月から 12 月までの 10 カ月間、プール体及び吊り天井の改修、熱源、空調の改修などを行い、令和 3 年 1 月からリニューアルオープンしております。

今後も市民がスポーツに親しむ場の安全を確保するため、スポーツ施設について適切な修繕や改修工事を行ってまいります。

次に図書館所管分です。48 ページをお願いします。施策番号 26「図書館資料の充実」につきましては、令和 2 年度の購入計画に基づき、計画的に資料の購入を行いました。児童書では、SDGs に関する書籍や、小学校の外国語科導入に伴い、代表的な絵本作品の英語版を購入しました。

次に、51 ページをお願いします。施策番号 28「子ども読書活動推進」につきましては、令和 2 年度は、第 3 次稲沢市子ども読書活動推進計画の新たな取組と位置付けている「家読（うちどく）」の啓発と、市の子育て支援サイト「すくすくいなッピー」への情報提供を行いました。

次に美術館所管分です。53 ページをお願いします。施策番号 29「収集・保存事業」につきまして、令和 2 年度は、荻須の代表的な油彩画（ゆさいが）2 点を購入いたしました。

55 ページをお願いします。施策番号 30「展示・公開事業」につきましては、令和 2 年度は、特別展として「牛島憲之（うしじまのりゆき）展 府中市美術館のコレクション」を開催いたしました。

56 ページ下段、《令和 2 年度の実績・評価》にございますように、荻須と東京美術学校時代の同級生である牛島憲之の作品を府中市美術館のコレクションから展示し、荻須の常設展とあわせて鑑賞することにより、当時の洋画壇（ようがだん）の一端を感じられるように企画しました。コロナ禍の中での開催ではあ

りましたが、来館者からは、「穏やかな時間を過ごすことができた」などのよかったというお声を多くいただきました。

以上、令和2年度教育委員会の自己点検・評価のうち、主な取組みを説明させていただきました。実績・評価及び課題と今後の方針につきましては、施策名ごとの最後に記載いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、59 ページから 62 ページにかけまして、先に説明いたしましたとおり先月 7 月 26 日に開催の外部評価委員会でいただきました、外部評価委員さんの意見、質問を記載しています。

63 ページをお願いします。委員長をお願いします山田ゆかり名古屋文理大学副学長の総評を掲載しております。

山田委員長からはまとめといたしまして、末尾で「これら令和2年度の自己点検・評価を受けて、令和3年度の31 施策 81 事業がより実効性をもち、教育を通して市民生活の一層の充実につながることが期待される。」と結ばれております。

64 ページには、委員名簿を掲載させていただいております。説明は以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○吉川委員

報告書を私も一通り確認いたしまして、その中で気になったところを質問させていただきます。

1 つ目は、15 ページ、学校施設整備事業の特別教室のエアコン設置について、「課題および今後の方針」に、「音楽室以外の特別教室の空調整備の方向性について、検討していく」とありますが、どのように検討してみえるのか、どのような予定であるのか教えてください。

2 つ目は、17 ページ、食物アレルギーへの対応について、除去食の対応について、令和元年度から令和2年度の間に、除去食対応が20名増加していますが、どのような理由があるのでしょうか。

◎教育長

この2点、庶務課から回答をお願いします。

●庶務課統括主幹

空調設備について、平成30年度、令和元年度に普通教室のエアコンを設置しました。この時にキュービクル、受電源設備は、音楽教室までの設置を見越しして整備しました。来年度、キュービクルの容量の調査をして、今のところ配膳室から整備していきたいと考えております。

●庶務課長

アレルギーの除去食対応が増えている理由について詳細な分析はしていませんが、小学校で増えておりますので、入学した1年生で除去食対応をする児童が多かったのではないかと考えております。

◎教育長

ほかよろしいでしょうか。

○吉川委員

23 ページ、外国人児童生徒の教育支援について質問します。先日、青少年問題協議会がありました。その中で、他の団体の職員は、外国人児童生徒の保護者と日本語での会話が上手くできないということで、いわゆるポケトークを使用して、保護者に対して相談活動を行っているようでした。稲沢市の小中学校では使用などの予定はあるのでしょうか。また、本年度から使用しているタブレットにおいて、言語変換機能があれば、利用を考えていかれる予定であるか、お聞きします。

もう1点、29 ページ、「稲沢市学校情報セキュリティポリシー」を変更する必要がある、とありますが、どのように変更していく必要があるのでしょうか。

●学校教育課長

外国人児童生徒の教育支援について、先ほど御指摘いただいた、ポケトークの導入について昨年度検討しました。市で既に整備されているものを、まずは使用してみるということで、今年度を迎えております。今年度、使用の必要性が生じておりませんが、さまざまな言語に対応できるポケトークを来年度以降、要望していきたいと思っております。

タブレットに言語変換機能があるかについては、ポケトークのような有効活用できる機能は、備わっていないという認識でおります。

2点目の「稲沢市学校情報セキュリティポリシー」を変更する必要がある件については、今後タブレットを家庭に持ち帰ることを想定しておりますが、現在のセキュリティポリシーは、持ち帰りを想定していないため、変更について検討する必要があります。

◎教育長

ほかの委員さん、なにかありますか。

○江本委員

25 ページ、いじめ・不登校などへの対応について、「課題および今後の方針」に書かれている内容について、その通りだと思いますが、もう一步踏み込んで、実際に取り組んでいる中で、近年の傾向などがあれば、教えていただきたいで

す。

●学校教育課長

いじめ・不登校などへの対応について、これをすればよいという決め手はないのですが、「課題および今後の方針」に書かれていることを確実に進めていくことが重要だと思っております。またコロナ関係で誹謗中傷がないように、各学校には話をしています。

○江本委員

話が少し離れますが、明日花には通えているが、学校には通えない児童生徒に対して、タブレットはどのようになっていますか。

●学校教育課長

現在、不登校の児童生徒のタブレットは各学校に配置しております。明日花での使用は行っておりません。現在、不登校の児童生徒のタブレット活用について、さまざまなところから御意見をいただいておりますので、今後検討をしていきたいと考えております。

◎教育長

伊藤委員、なにかありますか。

○伊藤委員

36 ページ、「教員の多忙化解消の推進」に出退勤管理システムの導入により客観的に把握できるようになったと記載ありますが、把握した後は、どのように対応していく予定でしょうか。

●学校教育課長

出退勤の時刻を客観的に把握する必要があったため、このシステムを導入していただきました。客観的な把握をした上で各学校の問題点を導き出して、それに対して解決していくものであります。各学校での行事・会議・部活動の見直し等で在校時間の短縮に努めてまいります。現在、教育委員会では部活動指導員やスクールサポートスタッフを配置しておりますが、そういった配置等を含めて、やれることを一つずつ進めていきたいと考えております。

○伊藤委員

ありがとうございます。先生のやる気がどんどん出るような対応をお願いします。

◎教育長

吉川委員、ほかにも要望等含めてありましたら、お願いします。

○吉川委員

46 ページ、事業名①「公共体育施設の適切な管理及び利用の拡大」の事業概

要に「指定管理者により市民サービスの向上や経費の削減等を図る」と記載されておりますが、経費の削減とは具体的にどのようなことを考えてみえたか。また、事業名②「学校開放体育施設の整備及び有効利用」の事業概要に「適切な管理運営を図るとともに、利用の拡大、有効利用を図る」と記載されておりますが、実施状況では、どのような取り組みをしたのかみえてこないもので、説明をお願いします。

47 ページ、「体育施設整備事業」ですが、金額の執行状況がほかでは記載されておりますが、こちらでは記載がありませんので、教えてください。

●スポーツ課長

指定管理者による市民サービスの向上や経費の削減についてですが、例えば電力会社を民間のものに切り替えることや、冬場のナイターがない時期には高圧の電気を切り、基本料金がかからないように指定管理者で工夫していただいて、電気料、指定管理料を削減できるように努力していただくことを想定しております。しかし、企業努力をした分、指定管理料を減らすということになると、なかなか企業努力をしなくなる側面もございますので、指定管理者の利益と指定管理料をどのように調整していくかはデリケートな部分ではあります。

また有効利用については、祖父江の森、平和町体育館、祖父江町体育館では、総合型スポーツクラブという多種多様な教室を開催していただいております。これらは指定管理者の強みだと感じておりまして、幅広い年齢の方々に利用いただけるメニューをご用意しまして、総合型スポーツクラブの推進を進めてまいります。

「体育施設整備事業」の費用ですが、総合体育館改修工事設計業務は、819 万 5 千円でございます。総合体育館非常用照明装置取替工事は 715 万円でございます。祖父江の森温水プール改修工事は、6 億 4431 万 6200 円でございます。

○吉川委員

要望ですが、今指摘したことについても報告書に記載していただければと思いました。また、サービス向上として、指定管理者からスポーツ課への業務報告はされているのか、お伺いします。

●スポーツ課長

各指定管理者から、四半期に一度、必ず報告を受けます。モニタリングといって、自己点検・アンケート調査の結果、収支も含めて報告いただいております。

◎教育長

ほかよろしいですか。

○小川委員

24 ページ、「特別支援教育の推進」において、現在の対象児童生徒数を教えてください。また近年の推移が分かれば教えてください。

●学校教育課長

令和 3 年度特別支援学級の在籍児童生徒数と学級数ですが、小学校は 176 名で 59 学級、中学生は 66 名で 21 学級でございます。令和 2 年度につきましては、小学校は 165 名で 55 学級、中学生は 70 名で 21 学級でございます。令和元年度は、小学校は 155 名で 51 学級、中学生は 65 名で 19 学級でございます。全体としては、増加傾向でございます。

◎教育長

ほかはよろしいですか。先ほど、吉川委員からもご指摘いただいた件で、他の項目と見比べても分かりやすいように、より具体的に分かりやすい記載をお願いします。

ほかよろしいでしょうか。ではないようですので、それではお諮りします。
議案第 37 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 37 号は承認されました。

次に移ります。議案第 38 号「稲沢市立小中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

66 ページをお願いします。

(議案第 38 号を朗読)

●学校教育課長

67 ページをお願いします。近年、我が国の教育職員の業務が長時間に及ぶ深刻な実態が明らかになっております。持続可能な学校教育の中で効果的な教育活動を行うためには、学校における働き方改革が急務となっており、そのための規則の制定となります。

第 1 条では、規則の趣旨について定めております。ここでは、教育職員が正規の勤務時間やそれ以外の時間に行う業務の適切な管理や教育職員の健康及び福祉の確保を図るために必要な措置を定めることとしています。

第 2 条では、教育職員の業務量の適切な管理について定めております。第 1 項では、教育職員が学校の教育活動に関する業務を行っている時間から正規の勤務時間を除いた時間を、1 か月について 45 時間、1 年について 360 時間までとするため、教育職員の業務量の適切な管理を行うこととしています。

第2条の第2項では、教育職員が児童生徒に関する通常予見することができない業務の大幅な増加がある場合には、(1)から(4)に書かれている時間や月数の範囲内とするために、教育職員の業務量の適切な管理を行うこととしています。

第3条では、補則として、この規則に定めるもののほか、教育職員の業務量の適切な管理や、その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために必要な措置については、教育委員会が別に定めることとしています。

付則といたしまして、施行期日を令和4年4月1日からとしております。施行に先立ちまして、公布期日を令和3年10月1日に予定しており、半年間の公布期間後、令和4年度から施行することを考えております。

○吉川委員

68 ページ、第2条第1項、第2項において時間について定められておりますが、少しわかりづらいので説明いただけますか。

●学校教育課長

教職員が勤務時間以外に学校にいる時間を在校時間と呼んでいますが、1か月あたり30時間以内に収めていけるよう努めていきます。第2条第1項では、1か月あたり45時間までは認めていき、年間トータルで平均すると月30時間の360時間までと定めております。

第2項につきましては、世の中で過労死ラインという言葉が使われておりますが、基本的には第1項の時間数を守っていきますが、生徒指導などのどうしても業務をしないとイケない状態が生じたときは、第2項の時間数を超えないようにしていく、というものです。

◎教育長

ほかよろしいでしょうか。

○吉川委員

要望ですが、教員の多忙化として、中学校の部活動がありますが、それ以外に先生がいろいろな研修会に参加したり、研究会があつたりします。いわゆる業務の標準化といいますか、それぞれの先生に偏りが無いようお願いしたいと思います。先生の多忙化を解消するためには、この点は必要だと思います。

◎教育長

現場では、働き方改革としてガイドラインを作成し、努力いただいている中で、なかなか目標とすべき数値に到達しないので、今回このように規則を制定させていただくことになりました。吉川委員がおっしゃったことも大事な要素だと思います。さらに、先生方の中には自分でゴールが決められない方や、日

曜日の部活動で、3時間だけでなく、部活動が終わった後も在校してみえて、在校時間がどんどん膨らんでいきます。先生一人一人の意識改革も進めていかないと、解決しないのかなと思います。ただ現場は一斉の定時退校日を設けたり、業務の見直しをやっていただいているのですが、なかなか難しいのが現実であります。先生方の健康が一番大事ですので、業務の見直しを考えていかなければならないと理解しております。教育委員会と学校と連携してやっていきたいと思います。

◎教育長

ほかよろしいでしょうか。特にないようですので、それではお諮りします。議案第38号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第38号は承認されました。

次に移ります。別添の追加議案書をお願いします。承認案第3号「令和3年度稲沢市総合体育館の臨時休館について」、承認案第4号「令和4年度稲沢市総合体育館及び稲沢市祖父江町体育館の休館日について」を議題とします。スポーツ課から一括して説明をお願いします。

●スポーツ課長

議案に入ります前にお詫びを申し上げます。本来であれば7月の定例会でご提案申し上げる案件でございましたが、8月にずれ込んでしまったこと深くお詫び申し上げます。申し訳ございません。

提出追加議案の2ページをお願いします。

(承認案第3号を朗読)

●スポーツ課長

3ページをお願いします。稲沢市総合体育館の天井落下防止、照明LED化、ガラス飛散防止、トップライト除去、空調設置等の改修工事のため、令和3年8月1日から令和4年3月31日までの8カ月間、臨時休館するものです。

●スポーツ課長

続きまして、4ページをお願いします。

(承認案第4号を朗読)

●スポーツ課長

5ページをお願いします。稲沢市立体育館の設置及び管理に関する条例第4条第1項第1号では、毎週月曜日を休館日として規定しておりますが、市民サービス向上のため毎月、第4月曜日のみの休館とさせていただくものです。

また、年末年始の休館日については、条例通り12月29日から1月3日までとし、12月28日につきましても条例通り午後5時までの開館とするものです。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長

よろしいでしょうか。では特にないようですので、それではお諮りします。
承認案第3号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、承認案第3号は承認されました。

続きまして、承認案第4号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、承認案第4号は承認されました。

続きまして、5. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認」について庶務課からお願いします。

●庶務課長

定例会事項2ページをお願いします。4ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、11件の後援名義使用承認申請につきまして、稲沢市教育委員会後援名義の使用承認及び稲沢市教育委員会賞の交付に関する事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことを、御報告いたします。

◎教育長

続きまして、「令和2年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業報告及び収支決算について」「令和4年度稲沢市勤労福祉会館の休館日について」を生涯学習課からお願いします。

●生涯学習課長

定例会事項5ページをお願いします。令和2年度 一般財団法人稲沢市文化振興財団事業報告及び収支決算について説明します。

稲沢市文化振興財団は、令和元年度から稲沢市民会館等の指定管理を行い、今年度で2年目となります。他にも、独自に文化事業を実施しております。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響があり、会館利用や事業の対応につきましては、大変苦慮をするものとなりました。

令和2年度 事業報告につきましては、9ページから19ページにかけ文化事業について記載し、20ページから23ページに施設の管理運営について記載しています。

始めに9ページに事業一覧がございます。この中で、アスタリスクが後ろについております、太字フォントで記載の事業につきましては、中止とさせていただきます。

10ページ以後につきましては、詳細を掲載しております。次に、24ページをお願いします。令和2年度の決算書では、25ページに貸借対照表、26ページから31ページに正味財産増減計算書を記載し、32、33ページに財産目録、34ページに監査報告書を添付しております。

この事業報告及び収支決算は、普通地方公共団体が資本金の2分の1以上を出資する一般財団法人について、その経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出しなければならないこととなっておりますので、9月議会で報告させていただきます。

次に、令和4年度稲沢市勤労福祉会館の休館日について報告します。35ページをお願いします。勤労福祉会館の休館日の指定につきましては、この開館日程表に記載のとおり、年末年始のほか、毎月第4月曜日を保守点検等のため休館日とするものです。なお、開館時間は12月28日は午後5時までとさせていただきます。

◎教育長

続きまして、6. その他、何かありますか。

●学校教育課長

学校教育課から令和3年度夏季大会の結果について報告させていただきます。コロナ下での開催ということで、感染症の影響も心配されましたが、おかげさまで、無事に大会を終えることができました。

(1)の稲沢支所大会の結果につきましては、2枚目から4枚目の表面までの資料1に載せさせていただきました。資料1の○しるしの学校が、西尾張大会に出場しています。個人の結果につきましては別紙2から別紙4までとなっています。別紙4の稲沢支所陸上大会につきましては、6月12日に開催する予定でしたが、緊急事態宣言下のため、各学校で記録会を開催し、その結果を稲沢支所の記録会としています。天候の心配もありましたが、おおむね順調に、大きなけがや熱中症もなく無事に終えることができました。

(2)の西尾張大会の結果につきましては、4枚目の裏面からになります。団体の部では、ソフトボールで、治郎丸中学校と稲沢中学校が、バレーボール男子で祖父江中学校、バスケットボール女子で平和中学校が県大会へ進出しています。

(3)の県大会につきましては1枚目に載せさせていただいております。バレーボール男子で祖父江中学校が3位に入賞して東海大会に出場しています。個人の部では、陸上、水泳、バドミントンで東海大会に出場しています。

バドミントン男子シングルス個人の部で、治郎丸中学校2年生の選手が、東

海大会で優勝し、全国大会への出場を決めております。バドミントンの全国大会は、8月22日から山梨県で行われる予定で、活躍を期待しております。

●生涯学習課長

生涯学習課から1点報告させていただきます。今年度の稲沢市成人式は、令和4年1月9日に開催を予定していますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、昨年度と同様に午前と午後の2部制での開催で実施させていただく予定です。

今年度対象となる新成人は8月12日現在で1,366人、昨年度と比べ約50人減です。下段に記載のとおり、新成人を中学校区で2つのグループに分けて行うことにより、開催時には、ホール定員の2分の1以内となることを見込んでおり、新型コロナ感染拡大予防に関する国の指針に沿うことができる見込みです。

また、来場者にはマスクの着用と入口での手指の消毒等をお願いし、感染症対策を施しながら催行してまいります

●スポーツ課長

第33回稲沢シティーマラソンの中止について、口頭で報告します。11月14日（日）に開催を予定しておりました第33回稲沢シティーマラソンにつきましては、6月23日（水）に稲沢シティーマラソン実行委員会を開催し、参加者、大会スタッフなど、関係者の感染リスクを完全に排除できず、安心・安全な大会運営を行うことが困難であるとの判断から、第33回大会の中止を第32回大会に引き続き決定いたしました。

今後は次年度の開催に向けて、安全に開催ができるよう検討を進めてまいります。

●美術館長

美術館から特別展についてご案内申し上げます。お手元の資料、チラシ印刷中のため、校正用データをプリントアウトしたものをお配りしておりますので、そちらをお願いします。

美術館では、当館が顕彰する画家・荻須高德の生誕120年を記念し、特別展「生誕120年記念 荻須高德展 ―私のパリ、パリの私―」を、10月23日（土）から12月19日（日）まで開催する予定でございます。

1901年に稲沢市の井堀で生まれた荻須高德は、東京美術学校で学んだ後、本場の油絵を学ぶため1927年にパリに渡りました。

1940年、第二次世界大戦のため荻須はやむなく帰国しますが、1948年に再渡仏し、1986年に亡くなるまで、半世紀以上、パリの画家として活躍しました。

今回の展覧会では、パリの街並みを描いた作品を中心に、渡仏初期から晩年

までの荻須の代表的な油彩画を全国の美術館及びコレクターからお借りし、81点を一堂に展示します。昨年度購入した《ガラージュ》《ヴェネツィア、リオ・ディ・フォンテーゴ》も出品いたします。

また、荻須の回顧録である、画文集『私のパリ、パリの私 荻須高德の回想』に掲載された素描や収録されている荻須のことばをあわせて紹介し、長きにわたる荻須の画業を振り返ります。会期中には、講演会を始め、各種の講座を行う予定です。

なお、開会式は、10月22日（金）午後2時から、今年度も新型コロナウイルス感染症のため、通常より規模を縮小して開催する予定です。教育委員の皆様には、後日御案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎教育長

ありがとうございます。その他で委員の皆様から何かありますでしょうか。

◎教育長

ないようですので、続きまして、次回開催予定日時について、教育部長からお願いします。

◎教育長

次回開催予定日時でございました。委員の皆さんよろしくをお願いします。

◎教育長

これをもちまして、第8回教育委員会定例会を終わります。では、これより議案第39号の審議に入りますので、傍聴人の方は退席をお願いします。

【秘密会】

◎教育長

それでは、議事に入ります。議案第39号「令和3年度稲沢市一般会計補正予算案について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

議案書69ページをお願いします。

（議案第39号を朗読）

●庶務課長

70ページをお願いします。今回、令和3年度一般会計9月補正予算の主な内容といたしまして、71ページにかけまして庶務課、学校教育課、スポーツ課所管分がございます。それぞれ所管課長から順に説明させていただきます。

最初に、70ページ上の表に記載してあります庶務課分につきまして、私から説明させていただきます。歳出 10款2項1目小学校における学校管理費とな

りますが、1 行目 10 節 需用費 今回補正額 5,000 千円の増額補正につきましては、昨年度コロナ禍により中止しましたプールに係る修繕や施設の老朽化により、当初の想定を超えて予算を執行しており、今後必要な修繕料が不足することが見込まれるため、その不足見込額の増額補正をお願いするものです。

その下 14 節 工事請負費 今回補正額 57,000 千円の増額補正につきましては、屋上防水の劣化により雨漏りが発生している稲沢北小学校と小正小学校において改修工事を行うため、施設整備及び整備工事費の増額補正をお願いするものです。内訳といたしましては、稲沢北小学校が北棟屋上の屋上防水で 17,000 千円、小正小学校が南棟屋上、北棟屋上、給食室屋根等で 40,000 千円です。

その下 17 節 備品購入費 今回補正額 8,000 千円及びその一行下の 10 款 3 項 1 目 中学校における学校管理費の 17 節 備品購入費 今回補正額 7,880 千円の増額補正につきましては、関連がありますので合わせて説明させていただきます。補正の理由といたしましては 2 つございます。一つは、経年劣化により安全上あるいは性能上早急な取り換えが必要な学校における備品といたしまして、一般管理用備品では朝礼台や非常放送設備の更新、給食用備品ではガスコンロ、冷凍冷蔵庫や牛乳保管庫等を購入するものです。二つ目は、来年度学級数の増加が見込まれる学校（小学校 4 校、中学校 5 校）に対し、今年度中に整備する必要がある備品といたしまして、一般管理用備品ではタブレット充電保管庫、給食用備品では配膳台や配膳車などを購入するものです。内訳といたしましては、一般管理用備品が小学校 4,400 千円、中学校 2,480 千円。給食用備品が小学校 3,600 千円、中学校 5,400 千円です。

次に 10 款 6 項 2 目 17 節 備品購入費 今回補正額 8,700 千円の増額補正につきましては、祖父江町学校給食センターの備品のうち、経年劣化により早急な取り換えが必要なフードスライサー、球根皮剥器、高圧洗浄機等 7 点の備品を購入するため増額補正をお願いするものです。

●学校教育課長

令和 3 年度一般会計 9 月補正予算、学校教育課所管の主な内容につきまして、ご説明させていただきます。

今回補正をいたします、歳出 10 款 2 項 2 目 18 節 負担金補助及び交付金 10,400 千円、および歳出 10 款 3 項 2 目 18 節 負担金補助及び交付金 15,400 千円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により小学校および中学校において修学旅行等の中止の判断をしたことで発生するキャンセル料について保護者に対し補助金を交付し、市が負担するための費用でございます。

つづきまして、歳出 10 款 3 項 2 目 18 節 負担金補助及び交付金 10,000 千円の減額補正につきましては、新型コロナウイルスによる感染症がいまだ収束しない中、例年 8 月に実施しております中学生海外派遣事業を中止いたしました。事業中止により不要となりました予算の全額を減額するものでございます。

●スポーツ課長

スポーツ課所管分につきましては、歳入、15 款 2 項 9 目 5 節保健体育費補助金、今回補正額 30,300 千円につきましては、学校施設環境改善交付金で、稲沢市総合体育館改修工事の中の空調設置工事を対象とした国からの交付金が決定しましたので補正をお願いしますものです。

また、22 款 1 項 9 目 4 節保健体育債、今回補正額 28,800 千円の減額は、先ほど説明しました学校施設環境改善交付金 30,300 千円が増額となり、財源が増えたため、体育施設整備事業債をその分減額するものです。

続きまして歳出です。10 款 5 項 1 目 12 節 7,788 千円の減額は、第 33 回稲沢シティーマラソン及び令和 3 年度愛知駅伝が中止となったため、稲沢市スポーツ協会への市民体育大会等運営委託料からシティーマラソン分 7,300 千円、愛知駅伝分 488 千円、併せて 7,788 千円を減額するものです。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○吉川委員

修学旅行等のキャンセル料について、具体的にどのようにキャンセルの判断をされるのか教えてください。

●学校教育課長

1 学期の 5 月上旬にまん延防止等重点措置から緊急事態宣言に切り替わった時に、県から参考の通知として、緊急事態宣言のうちは宿泊を伴う行事、遠足等外に出る行事は、中止または延期をする、ということでした。

今後 2 学期に修学旅行がすべての学校で予定されていますが、できるだけキャンセル料がかからないように実施の判断を各学校と教育委員会で相談しながら進める予定ですが、やむを得ず、キャンセル料が発生してしまう場合に市において負担をするものです。

◎教育長

ほかよろしいですか。ないようですので、お諮りします。議案第 39 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 39 号は承認されました。本日の議案は、全て承認さ

れました。ありがとうございました。これをもちまして、第8回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和3年9月24日（金）午後1時30分 稲沢市役所 第2・3会議室

－ 閉 会 －

令和3年9月24日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記